

声 明

マイナス金利政策の失敗を年金積立金（GPIF）に 負担させることは許されない！

2018年1月10日
全日本年金者組合

昨年12月の新聞報道によれば、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、預金先である市中銀行が日本銀行に支払うマイナス金利の利息を GPIF 自身が負担する方針を固めたとのことである。この方針は、マイナス金利政策失敗の帳尻を国民の大切な年金財源である年金積立金に負担させる筋違いの暴挙であり到底容認できない。

マイナス金利政策は、市中銀行の経営および金融秩序に多大な混乱を生じさせ、日銀の本来目的である「国民経済の健全な発展」とは真逆の事態を招いており、日銀当局は率直に政策の失敗を認め、マイナス金利政策を止めるべきである。

現在の日銀当座預金は、ゼロ金利部分、プラス0.1%部分、マイナス0.1%部分の3層からなっているが、直近の残高平均は下記の通りでありプラス金利部分が圧倒的割合を占めている。

マイナス金利残高	19.6	
ゼロ金利残高	119.1	（含む法定準備所要額）
プラス金利残高	208.2	
合計	346.9	兆円（2017年11月）

プラス金利部分（208.2兆円）は、日銀が市中銀行に利息を支払い、市中銀行は労せず2111億円（平成28年度）の利息収入を得ており、日銀はこの金利支払いによって国庫納付金が同額減少し、結果的に国民負担で市中銀行に巨額利息を支払っていることになる。

一方で、巨額の金利収入を得ながら、他方、マイナス金利部分（19.6兆円）の利息支払い（238億円・平成28年度）は、経営圧迫要因だから GPIF に負担させるというのが今回の市中銀行の申出であるが、こんな理不尽で自分勝手な振る舞いが許される訳がない。

GPIF の年金積立金は、年金受給者・加入者のものであり、日銀の金融政策失敗の尻拭いを極めて公共性の高い年金積立金に強いるもので、論理的にも道義的にも受け入れる筋合いは微塵もない。

GPIF は、市中銀行の申出をキッパリ拒否すべきであり、日銀は、混乱の元凶であるマイナス金利政策を早急に止めるべきである。